第20回専門小委員会(7月15日開催)における主な議論について

【1 基本的な認識 】

<議会を取り巻く環境>

○ 議会の役割を実効あるものにしないと、広域連携も十分に進まないのではないか。

<議会の現状と課題>

- 議員になるのが目的で、なってから何をしたいか考えていない人が多いのではないか。
- 地方分権の高まりの中、議会にも基本的な素養が高まっている側面があるが、住民の関心の低下や信頼性など課題もある。関心の低下については、合理的に説明できる部分と行き過ぎてとらえられている部分があるため、見極めが必要ではないか。また、「住民の信頼」は、先進国ほど低い調査結果もあり、真に改善すべき点はどこか、慎重に議論する必要があるのではないか。
- 投票率の低下が住民の関心の低下の根拠の1つではないか。
- 議会活性化・監視機能を高めるためには、住民の関心低下が問題。大合併の影響もあると考えており、合併後の住民と議会の関係も考慮する必要があるのではないか。

【2 議会制度や議会運営のあり方 】

<既存制度の積極的活用>

- 制度改正により権限や自由度が拡大しており、議会は制度上随分といろんなことができる。なぜ制度が活用されていないのか考える必要がないか。新しい制度を使おうと思わないと中々成果が上がらないのではないか。
- 〇 望ましい議会活動を考える上で、制度の問題か運用の問題か、運用する主体、議員の意識の問題 かを考える必要があるのではないか。

<議決事件の対象の拡大>

- 監視機能を高める観点から、議決事件に関して自由度を高めることはできないか。
- 議決事件の対象の拡大は、実際かなりできるようになっているので、既存制度を積極的に活用すべき。一律に追加する形をとる必要があるのか疑問。

く予算審議のあり方>

○ 予算の増額や、予算が関わる条例案について、議員が提案しやすいようにすべきではないか。

<決算審議の充実>

- 決算審議の充実のように質的な効果を高めていく話は考えてもよいのではないか。地方公共団体の 工夫も必要であるが、能力を高める手掛かりとして仕組みを考えることはあってもよいのではないか。
- 地方自治体の外部団体に対する関与について、団体に応じて自由度を高めてもよいのではないか。

<情報発信等の充実>

○ 議会報は読みづらくて内容もわかりづらいのではないか。読みづらいと住民は議員との距離を遠く 感じてしまうのではないか。

<議会活動の評価>

〇 情報発信の観点から議会活動の評価について整理することが必要ではないか。

く議会への住民参加>

○ 議員が不足してきたところは、例えば、委員会において、住民と議員が議論をする様な形で住民が 直接議会に参加していくことも考える必要があるのではないか。

<団体の規模等に応じた議会のあり方>

- 〇 規模が違うところで、同じような仕組みで議会を運営し、多様な人材を確保しようとすることは、 限界があるのではないか。
- 人口規模に応じて課題や問題状況、制度設計の方向性は異なるのではないか。

<小規模の団体における議会のあり方>

- 〇 5~10年後の議会の年齢構成を考慮して、議会のあり方の論点を考える必要もあるか。
- 人口が少ない地域における議会の意思決定の態様について海外の事例が参考となるのではないか。
- 〇 事務局や図書室等の議員活動の支援体制の話と、小規模団体における議会事務局の共同設置の話は 統合して考えるべき。
- 人口が少ない地域の議会事務局は、庶務的な事が多く政策形成に寄与できていない。共同設置だけでなく他にも方法はないか。

【3 議員に求められる役割 】

<議員の位置づけ・役割の明確化>

○ 公選職にするかどうかという論点は、一部の人々には勲章のように感じるだろうが、それ以上の意味はなく、優先順位が低い論点ではないか。

<議員に対する支援機能の充実>

- 〇 専門性がない人でも議員として仕事を進めるためには、事務局を含めた支援機能の強化は不可欠。 共同設置は機能強化につながる。
- 〇 自治体間の事務局の相互情報提供や共同設置について、導入しやすい環境をどうしたら作れるのか 考えていくべき。
- これまで、例えば議員の報酬についても歳費にすべきだという大都市議会の意見や、国の法制局のように議員を法制的に支える組織を設置することや、議会事務局長は特別職にすべきだという考え等があったが、どう考えるか。

【4 幅広い人材の確保 】

<議員の多様性の確保、なり手の確保>

(検討のアプローチ)

- どういう要件を備えた人が議員になるべきか、という共通認識を持った上で、制度や議会開催の 要件といったことを議論していく、という順番が重要。
- なり手不足対策としては、既に議員をやっている層にとって魅力的な条件にする方向よりは、より幅広い層から来てもらう方向に戦略をとったほうがいいのではないか。
- なり手不足対策を考える上で、特に、信頼確保・回復は議会にとって重要な課題ではないか。
- 〇 選挙制度そのものを議論する必要があるのではないか。
- いろんなことをやってみようという人が議員になりやすいようにするにはどうすべきか、考える べきではないか。選挙制度や休業制度等も踏み込んで議論すべきではないか。
- 若い人が立候補する傾向は少し見えてきているのではないか。
- 選挙制度について議論することを妨げないが、本調査会は選挙制度そのものに直接何らかの具体 的提言をしたことはないといってもいい。制度改革の提案をするときにどこまで踏み込めるのかは 慎重な配慮が必要ではないか。

(専業か兼業か)

- なり手不足の結果、競争性が低くなっていることが問題ではないか。議員定数を少なくして報酬を 高めるという改革をすべきではないか。この場合は、専業である必要があるのではないか。
- 議員について高報酬で少数精鋭とした場合、住民各層の意見が反映されにくくなるのではないか。
- 敷居を低くすることで競争性を高めて、幅広く集めることで専門性を期待できる「兼業モデル」もあるのではないか。
- 他の仕事もやりながら、あるいは他の仕事をやっている人が一時、議会のある時だけその仕事を 辞めて議員をやるというのをいかにしやすくするか、そうでなくとも元の仕事に戻りやすいような 職場環境にするか、兼業化が事実上できるような議会にする必要があるのではないか。
- 兼業化ができる議会のあり方は、人口規模で分けて考える必要があるのではないか。大規模の自治体よりも小規模な自治体の方が兼業化の必要性は高いか。
- 例えば居住していなくても、商店を出して納税している人が立候補できるようにすることや、難しいところはあるが、産休する場合には代理人を指名しておくなど、敷居を低くして参加できる様な仕組み作りも必要ではないか。
- 〇 専業議員とパートタイム議員を含んだ議会作りを考えたことがあるが、議論があり難しいと感じた。

(その他の方策)

- 〇 担い手の確保や多様性を確保するため、裁判員制度や投票の義務付けのような半ば強制的な考え方 もあり得るか。
- 足りなくなったらくじ引きで議員を選ぶことについては、憲法第93条の「公選」と書いてあることとの整理が必要ではないか。

<柔軟な議会開催等の工夫>

- 通年会期により随時の議会開催が可能か。通年会期制導入には、事実上、長の側と同意が必要であり、実際開催を巡って取り決め等をやらなければいけないのではないか。
- 夜間・休日の議会開催となると、執行機関職員の待機が必要な場合の説得や体制作り等、課題も大きいと考える。
- 夜間・休日の議会開催は、そもそもは住民の関心を高める目的で実施しているのだろうが、むしろなり手のリクルートのためにやるという形で考えた方がよいのではないか。
- 夜間・休日の議会開催もいいが、勤めを持ちながら議員になれるという仕組みに事実上なっておらず、会社に勤めながら議会活動ができるという仕組みにしない限り、なり手が確保できないのではないか。